

静岡県告示第525号

令和3年7月1日からの大雨により静岡県内で発生した災害において、次の地域内に居住していたものが属する世帯に対する被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）第2条第2号ハに定める世帯（以下、「長期避難世帯」という。）の認定を解除する。

令和5年9月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 長期避難世帯の居住していた市町村名及び地域名

熱海市伊豆山234番地、352番地、354番地、370番地の12、443番地、443番地の13、444番地、451番地の7、451番地の8、541番地の1、542番地、543番地の2、545番地、548番地、549番地、550番地、551番地、555番地の1、556番地、579番地の1、584番地の12、585番地の2、1079番地の26

2 長期避難世帯の認定を解除する日

令和5年9月1日